

5 3 県内の化学物質排出移動量届出 (PRTR) 制度業種別の届出事業所数 (平成30年度)

業種名	届出 事業所数	業種名	届出 事業所数
金属鉱業	0	鉄道車両・同部分品製造業	0
原油・天然ガス鉱業	0	船舶製造・修理業、船用機関製造業	0
製造業	93	精密機械器具製造業	1
食料品製造業	7	医療用機械器具・医療用品製造業	3
飲料・たばこ・飼料製造業	4	武器製造業	0
酒類製造業	2	その他の製造業	1
たばこ製造業	0	電気業	3
繊維工業	1	ガス業	0
衣服・その他の繊維製品製造業	1	熱供給業	0
木材・木製品製造業	0	下水道業	32
家具・装備品製造業	0	鉄道業	0
パルプ・紙・紙加工品製造業	4	倉庫業	0
出版・印刷・同関連産業	1	石油卸売業	2
化学工業	17	鉄スクラップ卸売業	0
塩製造業	0	自動車卸売業	0
医薬品製造業	1	燃料小売業	168
農薬製造業	0	洗濯業	1
石油製品・石炭製品製造業	13	写真業	0
プラスチック製品製造業	6	自動車整備業	0
ゴム製品製造業	2	機械修理業	0
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	商品検査業	0
窯業・土石製品製造業	0	計量証明業	0
鉄鋼業	1	一般廃棄物処理業	20
非鉄金属製造業	0	産業廃棄物処分業	4
金属製品製造業	6	特別管理産業廃棄物処分業	0
一般機械器具製造業	3	医療業	0
電気機械器具製造業	14	高等教育機関	1
電子応用装置製造業	0	自然科学研究所	1
電気計測器製造業	0		
輸送用機械器具製造業	5	合計	325

5 4 県内の化学物質届出排出量・移動量の多い上位10物質 (平成30年度)

順位	物質 番号	化学物質名	届出 排出量(kg)	届出 移動量(kg)	合計(kg)	割合(%)
1	412	マンガン及びその化合物	23,657	3,000,037	3,023,694	58.5
2	281	トリクロロエチレン	215	430,000	430,215	8.3
3	159	シス-1,2-ジクロロエチレン	57	270,000	270,057	5.2
4	213	N,N-ジメチルアセトアミド	8,560	260,001	268,561	5.2
5	158	塩化ビニリデン	32,082	230,000	262,082	5.1
6	300	トルエン	106,532	60,889	167,421	3.2
7	186	塩化メチレン	112,227	14,000	126,227	2.4
8	280	1,1,2-トリクロロエタン	1,110	91,000	92,110	1.8
9	405	ほう素化合物	37,374	41,997	79,371	1.5
10	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	10,127	68,476	78,603	1.5
		小計	331,941	4,466,400	4,798,341	92.9
-	-	その他の化学物質	167,629	198,348	365,977	7.1
		合計	499,570	4,664,748	5,164,318	100.0

※1 「物質番号」とは、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令第1条関係の別表第一に掲げる号番号を示し「政令番号」とも呼びます。

※2 表中各欄の数値は四捨五入等の端数処理を行っているため、合計等が一致していない場合があります。

5 5 県内の化学物質届出外排出量(推計値)の多い上位10物質(平成30年度)

順位	物質番号	化学物質名	届出外排出量(kg)	割合(%)
1	179	1,3-ジクロロプロペン(別名D-D)	1,136,082	30.1
2	300	トルエン	491,301	13.0
3	80	キシレン	405,986	10.7
4	407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	284,148	7.5
5	285	トリクロロニトロメタン(別名クロロピクリン)	261,121	6.9
6	53	エチルベンゼン	138,804	3.7
7	30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	107,337	2.8
8	400	ベンゼン	95,358	2.5
9	392	ノルマル-ヘキサン	93,038	2.5
10	244	2-チオキソ-3,5-ジメチルテトラヒドロ-2H-1,3,5-チアジアジン(別名ダゾメット)	87,622	2.3
小計			3,100,797	82.0
—	—	その他の化学物質	679,067	18.0
合計			3,779,864	100.0

- ※1 「物質番号」とは、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令第1条関係の別表第一に掲げる号番号を示し「政令番号」とも呼びます。
- ※2 表中各欄の数値は四捨五入等の端数処理を行っているため、割合等が一致していない場合があります。

5 6 県内の化学物質届出排出量及び届出外排出量(推計値)の合計の多い上位10物質(平成30年度)

順位	物質番号	化学物質名	届出排出量(kg)	届出外排出量(kg)	合計(kg)	割合(%)
1	179	1,3-ジクロロプロペン(別名D-D)	2	1,136,082	1,136,084	26.5
2	300	トルエン	106,532	491,301	597,833	14.0
3	80	キシレン	37,945	405,986	443,931	10.4
4	407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	4,640	284,148	288,788	6.7
5	285	トリクロロニトロメタン(別名クロロピクリン)	0	261,121	261,121	6.1
6	53	エチルベンゼン	14,750	138,804	153,554	3.6
7	392	ノルマル-ヘキサン	32,268	93,038	125,306	2.9
8	186	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	112,227	9,721	121,948	2.8
9	30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	100	107,337	107,437	2.5
10	400	ベンゼン	3,004	95,358	98,362	2.3
小計			311,468	3,022,896	3,334,364	77.9
—	—	その他の化学物質	188,102	756,968	945,070	22.1
合計			499,570	3,779,864	4,279,434	100.0

- ※1 「物質番号」とは、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令第1条関係の別表第一に掲げる号番号を示し「政令番号」とも呼びます。
- ※2 表中各欄の数値は四捨五入等の端数処理を行っているため、合計等が一致していない場合があります。